

港北区社協発第168号
平成28年 6月22日

地区連合自治会町内会会長 様

社会福祉法人
横浜市港北区社会福祉協議会
会 長 飯山精三
(公 印 省 略)

**平成28年度 港北区社会福祉協議会
世帯会費の納入の取りまとめについて（依頼）**

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、社会福祉の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

本会におきましては、地域のみなさまのご協力により、在宅福祉サービス、小地域活動支援等の地域福祉活動を推進しております。

さて、標記について港北区連合町内会のご理解とご協力により、世帯会費制を実施させていただいております。

つきましては、ご多忙の時期とは存じますが、本年度も趣旨をご理解の上、会費納入のお取りまとめをいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、各自治会・町内会の目安額は別紙のとおりとなっておりますので、よろしくお取り計らいくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

1 金 額 **目安世帯数×40円**

(目安世帯数=平成28年6月1日現在加入世帯数×95%)

2 依 頼 先 地区連合自治会町内会もしくは単位町会に納入を依頼します

3 納入方法 別添の専用の振込用紙でお振込ください。(手数料はかかりません)

※ゆうちょ銀行 00250-6-102762

※ご依頼人に欄に町会名等の記入の必要はありません。

(振込用紙通信欄に印字済のため)

※事務取り扱いの事故防止等の理由により、事務所での直接納入ではなく、金融機関口座への送金にご理解、ご協力をお願いいたします。

4 納入期限 平成28年8月29日(月)

【問い合わせ先】

横浜市港北区社会福祉協議会

港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206

電 話: 547-2324 FAX: 531-9561

事務担当: 足立・藤原

各地区連合町内会長 様

港北区「社会を明るくする運動」実施委員会
委員長（港北区長） 横山 日出夫

平成28年度 社会を明るくする運動実施委員会会費について（お願い）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、更生保護活動に、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当委員会では今年度も引き続き区内更生保護活動を推進してまいります。それに伴い、地域の皆様から「社会を明るくする運動実施委員会会費」を募集させていただきたいと思っております。ご多忙のところ大変恐縮ですが、活動趣旨のご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、目安額を次のようにご提案させていただきます。

1 社会を明るくする運動実施委員会会費目安額について

目安総額	世帯あたりの目安額
28年度目安額1,070,020円 (27年度目安額1,068,870円)	10円 (前年度同額)

目安額＝（平成28年6月1日現在の加入世帯数×95%※）×10円
※小数点以下は、四捨五入で計算しています。

2 依頼方法

各自治会町内会あてに振込用紙を6月下旬頃送付いたします。

3 納入時期

8月29日(月)までにご納入いただきますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ】

港北区「社会を明るくする運動」
実施委員会事務局
担当：藤原・矢崎
電話：045-547-2324
FAX：045-531-9561